

J A あづみの現況

《令和7年度》

この冊子は、JAあづみの令和7年度の経営内容等を広くお知らせする資料です。

法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目のすべてを掲載しております。

あづみ農業協同組合

目 次

ごあいさつ	1
事業方針	2
令和7年度の業績	6
法令遵守の体制	11
個人情報保護方針	12
情報セキュリティ基本方針	13
当組合の保有個人データの利用目的	14
金融商品の勧誘方針	14
貸出運営についての考え方	14
社会的責任への取り組み	15
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	16
リスク管理の状況	17
業務・事務の効率化への取り組み	21
農業振興活動	22
地域貢献情報	23
事業案内	24
貯金・為替関連手数料一覧表	31
組織	36
特定信用事業代理業者の状況	40
地区および店舗一覧	40
沿革・歩み	41
資料編	
貸借対照表	44
損益計算書	45
注記表	47
剰余金処分計算書	65
経費の内訳	65
会計監査人の監査	66
自己資本の充実の状況	66
信用事業取扱実績等	87
共済事業取扱実績等	102
農業・生活その他事業取扱実績	104
連結情報	106

ごあいさつ



代表理事組合長
宮澤 清

日頃はＪＡあづみの事業運営にご理解とご利用を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、我が国の農業を取り巻く環境は、中東情勢などの国際紛争を背景とした大幅な円安や、原油・生産資材価格の高止まりが常態化するなど、地域農業、組合員の皆様の暮らし、そして農家経営を大きく圧迫しております。さらに、地球温暖化に伴う異常気象により、農作物の品質や収量に深刻な影響が生じており、予断を許さない状況が続いております。

こうした中、令和６年夏以降に発生した「令和の米騒動」は、我が国の食料安全保障の重要性を国民全体が再認識する大きな転換点となりました。本年４月に施行された関連法のもとで「適正な価格形成」への動きが本格化する中、当組合といたしましても、「国消国産」運動を通じて安曇野産農産物の価値を広く発信し、生産者の営農継続と消費者のご理解を両立できる適正な価格形成の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

さて、令和７年度は当組合にとって創立６０周年の大きな節目を迎えました。記念式典をはじめとする各種記念事業を無事に執り行うことができたのは、ひとえに組合員や地域の皆様の長年にわたるご指導とご愛顧の賜物であり、深く感謝申し上げます。

また、同年度は新たな事業とくらしの拠点となる本所および豊科支所が無事竣工いたしました。当組合は、本施設について安曇野市と「災害時における施設等使用に関する協定」を締結いたしました。万が一の災害時においては地域の対策活動拠点としての役割を果たすなど、地域社会の安心・安全の拠り所としても機能してまいります。

このような大きな節目の中で迎えた令和７年度の事業運営におきましては、米価の高騰や果実の高単価販売に支えられ、利用直売を含む取扱総販売高は１０３億円となり、２０年ぶりに１００億円の大台を突破することができました。損益面におきましても、各事業の着実な運営と管理費の適正化に努め、本所施設の解体費などの特別損失を計上しつつも、当期剰余金として２億３,００８万円を確保し、将来の投資に向けた経営体力の強化を図ることができました。

当組合は、次世代へこの組織を確実に引き継いでいくため、「３つの基盤強化」を軸として、各種施策を着実に実践しております。また、組合員の皆様との丁寧な対話をもとに、地域全体で知恵を出し合い、「協同の力」を集めてこの難局を力強く切り拓いてまいりたい決意でございます。組合員の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

この冊子は当ＪＡの活動状況や特に信用事業に係る業務内容について皆様にご紹介するため、毎年作成しているものです。当ＪＡに対するご理解を一層深めていただければ幸甚に存じます。

令和８年６月

事業方針

ＪＡあづみ長期構想・2025-2027 3カ年計画

自然の潤いと人の営みが奏でる未来“安曇野”

～組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮～

環境変化を踏まえた対策を講じないまま 10 年後をシミュレーションしてみると農業・地域・ＪＡの基盤自体の持続可能性が懸念される。そこで、長期構想策定にあたってはまず 10 年後の「めざす姿」を描き、そのために重点的に取り組む方向を共有する。「めざす姿」とは、「安曇野の農業が多様な担い手によって営まれている姿」「助け合い、支え合いを基調とした安曇野のよき風土が維持されている姿」「農と暮らしを支えているＪＡの姿」を描きたい。「自然の潤いと人の営みが奏でる未来“安曇野”」には、「安曇野の原風景の中での人の営みが安曇野の価値である」ことを確認し 10 年後もこの姿を守りたいという思いが込められている。

<10 年後のめざす姿>

- Ⅰ 10 年後も多様な農業者によって農業が営まれている姿
- Ⅱ 10 年後も豊かで暮らしやすい安全・安心な地域社会が形成される姿
- Ⅲ 10 年後も地域共生社会の一員として農と暮らしを支えているＪＡの姿

基本理念

安曇野を 耕す	安曇野ブランドの展開で革新するＪＡの営農活動
安曇野で 育む	安曇野で心温かく、人を育み、生活を彩るＪＡ活動
安曇野を 生きる	安曇野の経済発展、地域の活性化に貢献するＪＡ事業
安曇野で 営む	これからも安曇野で営む、創造的で確かなＪＡの経営

2025-2027 3カ年計画

第1テーマ 人と農地を守る持続可能な農業への挑戦(農業基盤強化)

主要施策1 「農業所得増大」を実現するための営農活動強化

1. 生産量・品質維持のための取り組み
2. 収入アップに向けた販売力強化の取り組み
3. 環境調和型農業の段階的な取り組み
4. 生産コスト削減に向けた取り組み
5. 営農指導員の育成
6. JA事業の強みを発揮した多様なニーズへの対応

主要施策2 地域農業を支える「担い手の確保」と「農地の維持」

1. 農地を維持するための取り組み
2. 担い手の確保と労働力確保への取り組み
3. 安定的な経営維持のための取り組み

第2テーマ 「食」と「農」で広げるJA仲間づくり(組織基盤強化)

主要施策1 多様な組合員の参加・参画促進

1. 組合員の願いの把握と対話活動による関係強化
2. 全世代を対象とした食農教育の展開
3. 協同組合としての人づくり運動の実践

主要施策2 価値観を共有する仲間づくり

1. 組合員メリットの創出による組合員の拡大
2. 食と農に関する理解醸成に向けた広報の展開

第3テーマ 農と暮らしを支えるJA経営基盤の強化(経営基盤強化)

主要施策1 多様な働き方に対応した職場づくり

1. 多様な人材・多様な働き方に向けた諸制度の再構築
2. 採用難時代における人材の確保

主要施策2 持続経営を支えるガバナンス・リスク管理の強化

1. 経営リスク管理態勢の強化
2. 事業の伸長と効率化の実現を目指した経営資源の再配分

JA 自己改革への取り組み状況について

自然の潤いと人の営みが奏でる未来“安曇野” ～組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮～

当 JA は、持続可能な農業と地域社会の実現に向け、「JA あづみ長期構想・2025-2027 3 カ年計画」の初年度にあたる令和 7 年度の事業を展開してまいりました。安曇野の農業を守り、豊かな地域社会を次代へつなぐため、農業・組織・経営の「3 つの基盤強化」を柱に据え、着実な成果を積み上げております。

本年度は創立 60 周年という記念すべき年にあたり、新たな活動拠点となる本所・豊科支所が竣工を迎えたほか、同施設を対象とした安曇野市との「災害時における施設等の使用に関する協定」を締結いたしました。これからも地域共生社会を支える協同組合として、その役割を果たしてまいります。

《農業基盤強化》

○次世代へ農地をつなぐ「地域農業振興ビジョン実践プロジェクト」の展開

■「次世代総点検運動」から得られた現場の声を、将来にわたって農地を守り抜くための確かな「実践」へと移しています。特に土地利用型については、行政が主導する「地域計画」の策定プロセスに深く関与し「地域農業振興ビジョン実践プロジェクト」を各地区で立ち上げ、生産者の皆様とともに安曇野農業の将来像について議論を深めました。また、農業委員会と共同で初めての「農地相談会」を開催し、農地流動化の課題解決に向けた農地のコーディネーターとしての役割を強化しています。



○次世代の担い手を地域ぐるみで育成

■担い手不足に歯止めをかけるべく、年間を通じた「りんご就農体験会（年 4 回）」を企画し、県内外から農業に関心を持つ方々を広く呼び込んでいます。あわせて、実践的な農家育成の枠組みとして「梓川果樹産地新規就農者支援事業」をスタートさせました。第 1 期生として 2 名を選定し、里親農家による直接指導のもとでの 2 年間の研修を通じて、次代の果樹産地を牽引する人材の育成を着実に進めています。



○「高温対策」と「環境調和型農業」の推進

■頻発する猛暑等の気候変動から産地を守るため、現場に即した適応策を喫緊の課題として強力に推進しています。水稻では高温耐性に優れた多収性品種「にじのきらめき」への作付け転換（12ha）を進めて白未熟粒などの発生を抑え、りんごでも着色不良を回避しやすい新品種「錦秋^{きんしゅう}」の試験栽培を始めるなど、品質と収益の維持に努めています。また、国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、海洋プラスチック問題の解決に繋がる被覆殻の出ない独自開発の「あづみ水稻一発肥料 zerocoat（ゼロコート）」を商品化しました。次年度向けに 16,000 袋の予約を獲得するなど、コスト削減と環境保全の同時実現を図っています。



○適正な価格形成の実現による所得増大と多様な担い手の育成

■米価の高騰や果実の好相場といった市場環境を背景に、実需者との安定的な取引や、「りんご選果格外品」の新規販路開拓など多角的な販売努力を積み重ねました。その結果、取扱総販売高は 20 年ぶりに 100 億円の大台を突破しました。これは生産者の営農継続を支える「適正な価格形成」を促すとともに、組合員の皆様の所得増大に繋がり、産地の維持・発展に向けた極めて重要な一歩となりました。あわせて、将来にわたってこの産地を守り抜くため、次世代を支える人材育成にも注力しております。「みどりの農業園芸講習会」の開催を通じて、新たな農業への挑戦を後押しするとともに、多様な担い手の確保を推し進めております。

《組織基盤強化》

○農の魅力と笑顔を届ける、地域に根ざした多彩な交流

■当 JA は、幅広い世代に向けた多彩な食農教育と地域交流を展開しています。園児のりんご収穫体験をはじめ、家族向け農家見学ツアー、大人の食農教育「まな VIVA!」など、農業の魅力と地産地消を発信しました。また、第 100 回を迎えた有明出張所の「童謡唱歌こだまの会」など、JA が地域の憩いの場として定着しています。さらに、大盛況となった「大生活祭」をはじめ、各支所・出張所等での収穫祭、軽トラマルシェを通じて、組合員や地域住民との対話と絆を深め、地域になくてはならない場として 世代を超えた対話と交流を進めております。



○次代につなぐ地域の食農教育の新たな取り組み

■次世代への食農教育の一環として、50 歳以下を対象とした「国消国産セミナー」を開催いたしました。地元野菜の料理教室や野菜ソースづくり、漬け物教室、そば打ち体験など、計 7 回の体験型カリキュラムを実施しました。「国消国産」の意義を伝えながら地域の農産物に親しむ機会を創出し、若年・中堅層の地元産農産物への関心と消費拡大を図る取り組みとなりました。また、JA あづみ・松本洋菜・松本山雅 FC がともに創立 60 周年を迎えたことを契機に、特別なコラボレーション企画を実施いたしました。長野 U スタジアムに集まったサポーターの皆様へ、創立 60 周年記念ロゴを冠した安曇野産りんごやセルリーを配布しました。メインスポンサーである JA 全農長野の全面協力のもと、「国消国産」の意義と地元農産物の魅力を全国に向けて広く発信いたしました。



○永年の「食農教育」と「地域支え合い」が高く評価され受賞

■当組合の自己改革の実践が評価され、JA 長野県「3 カ年計画実践交流集会」にて当組合組織が優良組合員組織表彰を受賞しました。「青壮年部」と「女性部」がコアながのと連携して取り組む「ふれあい農園」は、永年の生産者と消費者の協同活動が全国的にも珍しく、相互理解の促進や次世代を担う子どもたちへの食農教育に大きく貢献したとして「にじの懸け橋賞」を、「JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん」は地域に根ざした支え合い活動で「優良組合員顕彰」を受賞しました。また、当 JA における女性の組織運営参画に向けた事例報告も行い、誰もが活躍できる JA づくりを進めております。



このほか、安曇野市内の小学校へ冊子「農業とわたしたちのくらし」を長年寄贈してきたこと、および市民の交流と支え合いを基盤とした活動で地域福祉の向上に貢献したことが評価され、安曇野市より感謝状を贈呈されました。

《経営基盤強化》

○持続可能な経営基盤の確立と次世代農業への投資について

■持続可能な経営基盤の確立に向け、人材育成による組織的な運営体制の構築と、事務効率化を含めた事業運営のさらなる適正化を「3 カ年計画」において進めております。具体的には、全支所・出張所へ窓口タブレット「スマイルナビ」を導入し、事務のデジタル化を推進いたしました。こうした効率化によって生み出した時間を最大限に活用し、組合員の皆様のライフプランに直接寄り添う「対面コンサルティング」を強化してまいります。資産形成セミナーの開催などを通じ、皆様の老後の資金作りや暮らしの安心を支えるサポート体制を充実させ、事業のさらなる伸長を図ります。

経営面では、3 カ年計画に掲げた「5 つの経営目標指標」の全項目について今年度達成いたしました。今後は、さらなる自己資本の造成により経営体力を高め、次世代農業への投資を戦略的に進めることで、安定した収益構造を確立してまいります。

令和7年度の業績

〔事業の経過及び成果〕

令和7年度は、「10年後のめざす姿」を見据えた2期目の3カ年計画の第一歩を踏み出す年となりました。変容する社会情勢を的確に捉え策定した「JA あづみ長期構想・2025-2027 3カ年計画」のもと、農業、組織、経営の3つの基盤強化に向けた諸施策を、着実に実行に移してまいりました。

農業基盤強化に向け、「次世代総点検運動」の調査結果を反映した具体的な取り組みを始動させました。令和7年度から果樹および部会品目（セルリー、トマト、夏秋イチゴ）において実践計画に取り組みました。土地利用型農業については、地域ごとにプロジェクトを立ち上げ、それぞれの課題や実態を踏まえた将来の目指す姿の確認や、地域計画の策定等に向けた協議を進めました。

新たな振興品目の推進では、アスパラガスの産地再生プロジェクトにおいて、JAあづみ農業振興対策を活用し、雨除け栽培の推進を継続しました。また、安曇野市および松本市と農業振興懇談会を開催し、行政と連携して農業振興計画の進捗確認と共有を図りました。

新規就農者による担い手確保を目的として「梓川果樹産地新規就農者支援事業」では、将来のりんご生産を担う第1期生2名を選定し、里親農家のもとで2年間の研修を開始いたしました。

「安曇野の農業者を守り、つなぐ農業者のつどい」を6月に開催し、本年度で最終年となる「55年目の発掘と褒賞 第2期」の授与式を行いました。この式では、4名の生産者が表彰されました。

さらに、地域農業者のネットワーク構築と営農の核となる人材育成を目指す安曇野新興塾では、2期生10名が3月に卒塾を迎えました。7月からは新たに入塾した3期生が学習会や圃場見学、県内視察研修等を実施し、これらを通じて地域の農業を支える人材の育成に努めています。

親子で参加できる農業体験講座の「あぐりキッズスクール事業」は、水稻・野菜・果樹の専門コースを実施しました。土に触れ、作物の成長を間近に観察する実体験や生産者との交流により、農産物への感謝の心を育むとともに、家庭における食育の普及と地域農業への理解促進に努めました。

また、「あぐりスクールサポート事業」では、本年度は、新たに管内の小学校で対象校を拡大しました。次世代を担う子どもたちの農業への理解を深めるため、地域の小中学校を対象に、青壮年部や女性部、組合員の皆様の協力のもと、実践的な農業体験プログラムを継続して実施しました。組合員加入促進のため、「ふれあい農園」の食農教育現場において、参加したコープながの組合員に対して、支所くみあい員課職員がパンフレット等を用いてJA加入のメリットをPRし、組織基盤の強化を図りました。

福祉事業では、デイサービス「あんしんの里 南穂高」において、前年に引き続き、敷地内の畑で収穫したさつまいもによる「秋祭り～やきいも会～」を開催しました。JA関係組織の協力のもと、わたあめ等の無料配布や子供向けアトラクションなどのイベントを行い、約200名の来場者が集う盛況な機会となり、世代を超えた地域住民との親睦を深めました。併せて、高齢者の健康維持と生きがい創出を目的とした「野菜づくり・体操教室」等の定期的な開催に加え、NPO法人あんしんとの連携による「御用聞き車」の運行を通じて、買い物支援と地域交流を両立させ、安心な暮らしづくりに貢献しました。

生産販売事業は、本年度は猛暑等の異常気象により、そ菜の出荷量および販売額がともに減少した一方、果実全般が高単価で推移したほか、りんごの選果格別品における新規販路を開拓し、生産者の収益向上に努めました。さらに、主力の米につきましては、米価高騰という市況の追い風を受け、販売高が前年比125%と大きく伸長いたしました。これらの要因により、利用直売を含めた取扱総販売高は103億2,250万円に達し、20年ぶりに100億円の大台を突破いたしました。

生産購買事業では、農業生産資材の価格高騰対策として、前年に引き続き農薬の予約価格抑制に取り組みました。肥料供給では、環境に配慮した「あづみ水稻一発 Si Light」や「かじゅまる」の普及を継続するとともに、令和8年度に向けた「あづみ水稻一発肥料 zerocoat」等の予約注文も開始

いたしました。担い手や集落営農組織に対しては、スケールメリットを活かした大型規格や、生産者ごとの専用設計である「わたしの肥料」など、個々のニーズに沿った資材提案を行いました。また、農業用廃プラスチックや不要農薬の回収・処理についても、関係機関と連携し適正に実施いたしました。

生活購買事業では、地域に貢献する葬祭事業のPR活動を展開しました。例年実施しているセミナーフェアや人形供養祭、内覧会等に加え、本年度は新たな取り組みとして「ペット供養祭」を開催し、これらのイベントには多くの方々にご来館いただきました。

農業機械事業では、全農県域整備センターとの更なる連携強化を図るとともに、業務の効率化に取り組みました。

燃料事業では、エネルギー価格高騰が家計に大きな影響を及ぼす中、負担軽減に向けた提案として「JA でんき」と「ガス特別料金プラン」のお得なセット契約を推進し、103 件ものご契約をいただきました。

信用事業では、組合員ならびに地域の皆様に必要とされる金融機関を目指し、各種金融商品やサービスの提供に努め、相談機能の充実を図ってまいりました。貯金業務では、創立 60 周年記念の組合員特別金利上乘せ商品を発売し、多くの皆様にご契約をいただきました。また、資産運用・資産形成を目的とした投資信託等のご提案や各種セミナーを開催するとともに、相続・遺言セミナーの実施、年金受給者および受給予定者の皆様への特典案内、さらには年金相談会・相続相談会の定期開催にも取り組みました。

融資事業では、住宅・マイカー・教育ローン等の生活資金につきまして、お客様のニーズへ積極的に対応しました。特に住宅ローンについては、さくら祭りや大生活祭等のイベントにて大手ハウスメーカーと合同でPR活動を行い、多くのお客様にご利用いただきました。また、総合事業体としての強みを活かし、農業者の経営課題を可視化したうえで解決策を提案する「担い手コンサルティング」に取り組みました。

共済事業では、「3Q訪問活動」を通じた対面の「寄り添う活動」とともに、Web マイページ活用による利便性向上を図り、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障を提供しました。こうした保障点検活動を通じて、組合員・利用者の皆様の環境変化に応じた安心と、豊かな生活づくりに努めました。

〔財務・経営管理〕

経営の健全性を示す財務諸表等は、農業協同組合法施行規則に基づき適正に作成しており、厳正な資産自己査定の実施を通じて、不良債権の処理、内部留保の充実、自己資本比率の向上など、財務基盤の強化に積極的に取り組んでいます。当期末における金融再生法開示債権比率は 1.49%、自己資本比率（バーゼルⅢ適用）は 16.02%となりました。

また、適正な引当金の計上に加え、債務者の経営状況を的確に把握するため、個別の経営会議を開催するなどの対策を講じています。さらに、半期ごとに開催する債権管理委員会において個別事案の検討を行い、不良債権の適正な管理と回収に努めるとともに、健全債権の伸長を図ることで資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

〔組合が対処すべき重要な課題〕

次の事項を、組合が対処すべき重要な課題として位置付け、その実践に向けた取り組みを強化してまいります。

○対話活動に基づく不断の自己改革への取り組み

- ・「国消国産」運動による食や農に対する消費者の理解醸成

○自己改革実践サイクルへの取り組み（JAあづみ自己改革工程表）

- ・農業所得の増大に関する事項

- ・組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映と、事業利用促進
- 「JA あづみ長期構想・2025-2027 3カ年計画」の重点取組事項への対応
 - ・「農業所得増大」を実現するための営農活動強化
高温対策の実施、担い手コンサルティングの推進
 - ・地域農業を支える「担い手の確保」と「農地の維持」
次世代総点検結果に基づく実践計画の策定
 - ・多様な組合員の参加・参画促進
組合員の願いの把握と、対話活動による関係強化（くらしの活動）
 - ・価値観を共有する仲間づくり
組合員メリットの創出による組合員の拡大
 - ・多様な働き方に対応した職場づくり
人材育成基本方針の策定
総合事業運営における働く職場ルールの見直し
 - ・持続経営を支えるガバナンス・リスク管理の強化
経営リスク管理態勢の強化
事業伸長と効率化を目指した経営資源の再配分

〔その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項〕

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制基本方針

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マナー・ローndリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローndリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ホットライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、コンプライアンス・マニュアル、役職員の行動規範を定め、定期

的に開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主（自店）検査、内部監査の実施、ホットライン（内部通報制度）の設置・運営により不祥事の未然防止や早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ 情報セキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。また、情報セキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築および Fire Wall の脆弱性管理を行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

リスク管理方針（リスク管理体制）の策定や固有リスクの評価を通じて組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

JA あづみ長期構想・3 カ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うように努めており、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めています。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

法令遵守の体制

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもとの目的を異にしています。従いまして、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行為規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めております。

■ 当JAのコンプライアンス態勢

○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務開発事業部リスク統括課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しております。

○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を総務開発事業部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しております。

○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員から相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

■ JAあづみ倫理憲章

当JAは、安曇野の農業振興をはかり、組合員の経済的・社会的地位の向上及び地域社会の発展に尽力・貢献することを使命とする運動体であり、事業体である。

これからも当JAが自らの基本的使命と社会的責任を全うし、組合員及び地域社会の信頼に応え、揺ぎない体制を確立していくために、役職員一人一人がたゆまぬ努力を払うことを誓い、ここに「JAあづみ倫理憲章」を定めるものである。

(基本的使命と社会的責任の認識)

1 当JAのもつ基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な事業活動を通じて更なる信頼の確立に努めます。

(質の高い事業サービスの提供)

2 地域経済を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かした質の高い事業サービスの提供を通じ、組合員及び地域の経済・社会の発展に貢献します。

(法令やルールの厳格な遵守)

3 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な事業活動を実践します。

(反社会的勢力の排除)

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対峙し、断固これを排除します。

(透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実)

5 経営情報の積極的かつ公正な開示を行い、透明性の高い組織風土を構築すると共に、社会とのコミュニケーションを十分に図ります。

個人情報保護方針

あづみ農業協同組合個人情報保護方針

(平成 17 年 2 月 22 日制定、令和 4 年 4 月 1 日最終改定)

あづみ農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

情報セキュリティ基本方針

あづみ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(2015年11月27日 改定)

あづみ農業協同組合(以下、当組合という。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

当組合の保有個人データの利用目的

個人情報保護法に基づく公表事項や利用目的については、当JAのホーム・ページ<https://www.ja-azm.iijan.or.jp/>に掲載しています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

当JAは、食と農、地域社会への貢献を基本とする金融機関として、組合員および農業関連団体の皆様等、多くの皆様が必要とする各資金（農業資金・住宅資金・生活資金）について積極的にご融資をいたしております。

また市・公社などの地方公共団体に対する、まちづくり・むらづくりのために必要な資金についてもご利用いただき、(株)日本政策金融公庫等の各種制度資金の取扱いのほか、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し、融資のご相談にお応えしております。

このようななか、組合員・利用者のニーズに沿った融資相談等、良質なサービスの提供に努めると共に、ローンセンターの体制を整え相談機能を充実させ、健全な融資業務に取り組んでおります。

社会的責任への取り組み

JAの使命は、地域農業振興を基本にうまいある豊かな地域社会を創造することです。その推進力となる役職員ひとり一人は、同時に地域社会の構成員です。こうしたJAの特性を活かし、事業活動による貢献と、地域社会の構成員として地域経済・文化活動・地域ボランティア活動・地域行事などへの参加を通して一体的な活動を展開してまいりました。

これからも地域社会におけるJAの役割の明確化をはかりつつ、地域の発展に貢献する事業活動と地域社会の構成員としての諸活動に積極的に取り組んでまいります。

◆ 環境問題への取り組み

地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、JAとして環境に配慮した豊かな地域社会づくりをめざし、廃プラスチック、不要農薬、農薬空容器の回収や、当JA管内の土壌に合った低成分肥料の独自開発と普及、減農薬、減化学肥料の推進、生分解マルチの普及、ノンステーブルダンボールによる出荷等、環境保全型農業の実践に努めています。

◆ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あづみ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

1 当組合は、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

2 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

4 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以 上

◆ コンティンジェンシー・プラン(緊急時対応計画)

当JAでは、コンピュータ・システムが不慮の災害や事故、あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合、損害の範囲と業務への影響を極小化し、迅速かつ効率的に業務の復旧を行うため、コンティンジェンシー・プランを策定し、緊急時の対応に備えています。

◆ JAバンク業務継続対策

当JAでは、JAバンク業務継続要領に従い、災害等が発生した際の業務継続態勢の枠組みを定めることで、利用者が日常生活や業務運営で利用する基本的サービスを、JAバンクとして継続して提供できるように取り組んでいます。

JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

リスク管理の状況

■リスク管理体制

金融自由化の進展により、金融機関が対応しなければならないリスクはますます多様化・高度化しつつあり、各種のリスクに見合った適正な収益をあげていくことが求められています。また、経営の健全性確保が必要不可欠であることから、業務執行体制・自己資本・内部留保・監査体制等について一定の水準を確保する必要があります。JAあづみでは、こうした基本認識のもと経営リスク管理規程等を設定し、信用リスク管理等について管理部門と業務部門とが常に連携をはかり、経営の第一課題として位置付けし取り組みを図っています。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◆オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。また、定期的に店舗巡回を実施し、事務堅確性向上に日々努めております。

■審査体制

各支所における融資の取扱については本所リスク統括課による事前審査を十分に行うとともに、受付から最終決裁者まで稟議手続きを行う体制にしております。

当JAが地域経済に与える社会性、公共性が高いことは言うまでもありませんが、今後とも適切な信用評定・自己査定を実施するため、融資業務研修会等を定期的に行い、環境変化に対応する職員の能力向上に努めてまいります。

■ALM体制

資金調達と運用を総合的に管理するため、理事や経営管理層によるALM委員会を定期的に開催して、金融情勢・金利動向などの予測のもとに金利変動リスクなどの回避策を協議し、財務の健全性維持に努めています。

■内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、内部監査計画に基づき実施しています。各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

■金融ADR制度への対応について

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話:0263-72-2936(金融機関の休業日を除く 午前8時30分～午後5時)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

○共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

■金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。今般「中小企業等金融円滑化法」の施行に伴い、下記のとおり金融円滑化にかかる取り組みの基本方針を制定し、取り組み体制を強化いたしました。当JAでは、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

金融円滑化にかかる基本方針

当JAあづみは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの事業の状況や財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的、かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みを支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

5. 当JAは、お客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。

具体的には、

(1)組合長以下、常勤理事部長支所長を構成員とする「JAあづみ 経営総合リスク管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し組織横断的に協議します。

(2)金融共済事業部担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3)融資担当部署の存する各支所等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

○ 為替イメージOCRシステム

顧客から依頼された振込依頼書を信連に送信することで、信連にて自動的に為替データが作成されるシステムです。JAグループにおける事務の集中化により、JAの窓口業務の簡素化を図っています。

○ 手形等電子交換システム

令和4年11月3日の手形交換所廃止に伴い、業務効率化・コスト削減ならびに自然災害への耐久性向上を図るため、手形等交換業務は電子交換に移行しております。

○ 印鑑照合システム

JAでは当座性・定期性の届出印を各店舗備え付けの端末機から全国印鑑照合システムを利用し、届出印の印鑑照合を行い、貯金の払い戻しを行っています。

○ 顧客属性照会システム

反社会的勢力にかかる情報の一元管理を行うとともに不正利用口座の効率的な排除を可能にしました。

○ ローン事務サポートセンターシステム

各種ローンの融資審査・照会に県下統一のシステムを利用し、審査の迅速化、厳格化を目指しています。

○ 非対面サービスの活用

JA バンクアプリ、JA バンクアプリプラス、インターネットバンキング等の非対面サービスにより、スマートフォンやパソコンから残高照会、入出金明細照会、振込・振替等の各種お取引をご利用いただけます。これにより、利用者の利便性向上や手数料負担の軽減を図るとともに、JA の窓口業務の効率化に取り組んでいます。

○ OTMの導入およびオープン出納機の導入

貯金の入出金の際、現金の受払を行うOTMに加え、様々な現金処理と保管を行うことが可能な「オープン出納機」を、全店舗に導入しています。

○ 窓口顧客用タブレット(JA バンクスマイルナビ)の導入

窓口顧客用タブレット「JA バンクスマイルナビ」を導入し、窓口における利用者の伝票作成負担の軽減と店舗事務の省力化を図り、相談対応の充実に取り組んでいます。

○ ATM

当JAでは、ATM を管内に 14 台設置しており、身近なお金の出し入れ先として便利にお使いいただけます。すべてのATMで都度振込を可能とし、通帳繰越機能を追加しております。また、金融店舗併設の6台について、硬貨機能を追加しております。

JAバンクのATM顧客手数料は、全国一律で無料となっております。

また、三菱UFJ銀行ATMでは手数料無料(時間帯により 31 ページ掲載の手数料がかかります)をはじめ各提携金融機関などでキャッシュカードを用いた出金取引の利用が可能です。

農業振興活動

当組合は、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しており、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた活動に努めております。

○ 農業基盤強化への取り組み

次世代総点検により明らかとなった後継者不足などの重要な課題に対し、若手農業者や地域の農業を支える人材の育成支援に積極的に取り組んでおります。

また、中核的な担い手の大規模化に伴う課題にも対応し、地域の特性に応じた効果的な農業振興策を推進してまいります。

○ 多様な農業者による地域農業の振興

安曇野の農業を支える人材の確保や農業現場での雇用創出、さらには農福連携の支援にも取り組んでおります。短期間・少人数での人材を希望する生産者が多いことから「1日農業バイトアプリ」や「無料職業紹介事業」などを活用し、農作業に関する求職・求人のマッチングを行っており、毎年多くの実績を上げています。

○ 農業生産コスト低減に向けた取り組み

営農指導員が関与して試験・研究・開発を行っている JA オリジナル肥料は、地域の土壌や作物の特性に応じて、使いやすさ・効果・コストパフォーマンスを重視しながら、水稲用・果樹用・そ菜用・花卉用と順次開発を進めております。あわせて、海洋プラスチック問題の解決に繋がる被覆殻の出ない水稲一発肥料の開発に取り組み商品化しました。

○ 金融と営農が連携した担い手支援の実践

JAの総合事業という強みを活かし、金融と営農が連携した「担い手コンサルティング」を導入し、農業者の経営課題の可視化及び解決策の提案を行っております。

さらに、担い手の意向に沿った補助施策の情報提供や生産支援、経営支援にも努めております。

○ 中心的担い手と新規就農者への農業資金相談

金融職員と営農職員が協力し、重点農家への継続的な対話活動や新規就農者、各部会における資金相談を行っております。農業経営の安定を目的とした営農資金をはじめ、農業経営の向上に資する幅広い資金対応に努めております。

○ 「食」と「農」を基軸にした新たな仲間づくり

直売所「安曇野スイス村ハイジの里」に併設された食育ルームでは、伝統食をはじめとする多彩な料理教室を開催しております。あわせて、食農教育や地域イベントを通じて、地域農業を応援する活動を展開するとともに、食や農に対する消費者の理解醸成を図っております。

○ 次世代を担う子どもたちへの食農教育の展開

管内の小中学校等と連携し、子どもたちに農業体験の機会を提供する「あぐりスクールサポート事業」を実施しております。また、「あぐりキッズスクール事業」は、水稲・野菜・果樹コースの3コースを開講し、子どもたちへの食農教育を継続的行っております。また、隔週土曜日に開催する「ふれあい農園」など、全世代型の食農教育にも取り組んでおります。

地域貢献情報

○ 全般に関する事項

当組合は、安曇野市と松本市の一部にまたがる旧南安曇郡を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において 1,377 億円となっております。当組合では県下統一商品のほか、キャンペーン時における金利優遇商品や、JAあづみのオリジナル商品を多数用意し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によってよりご満足いただけますよう心がけております。

○ 地域への資金供給の状況

地域の皆様への貸出金の残高は、今年度末において 274 億円となっております。当組合では、地域農業者の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械購入などに対応するための制度融資や、農業経営の安定を目的とした営農資金等農業経営向上のための幅広い資金への対応を行っております。

また、生活関連資金におきましては、住宅・車等に係る JA バンクローンをはじめとした各種の資金を用意し、地域住民の皆様の生活向上に貢献できるよう努力しております。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化とのかかわりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の供給、あぐりキッズスクール(農業体験教室)の開催など、農業を通じた地域との交流を行い、女性部・青壮年部などの各種組織活動を通じて、当地域の伝統食の伝承活動や農業を通じた仲間作りなどの活動も支援しております。

また、農業に直接かかわる事柄のみならず「高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる里づくり」を目指した福祉事業を展開しております。

○ 地域密着型金融への取り組み

当組合は金融円滑化に関わる基本方針を制定し、組合員・利用者の経営相談等、経営改善に向けた支援を行っております。

また、多様なニーズに対応するため「農業金融プランナー」「JA バンク住宅ローンアドバイザー」を本所・支所・出張所に配置し、出向く体制を整備しております。

今後につきましても、引き続き地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け一層の地域貢献ができるよう努力いたしてまいります。

事業案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的にしていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

なお、信用事業以外の事業内容については、「協同のちから」(第61回通常総代会資料)をご覧ください。「協同のちから」は金融店舗窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけ下さい。

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っており、JAバンクの愛称で地域のみなさまから親しまれています。

また、この信用業務はJA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。さらに一步すすめて、平成14年1月には「JAバンク法」が施行され「JAバンク中央本部」が日頃から全国の各JAの財務状況や経営内容をしっかりチェックし、問題があれば早い段階で改善するシステムがルール化され、貯金保険制度とともにJA金融は万全の体制が構築されました。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

■融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者等のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みの取次ぎもしております。

■為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振り込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替を取り扱いしております。

■国債、投資信託窓口販売

各金融店舗の窓口で国債、投資信託の取り扱いをしております。

▶ お取り扱い商品のご案内

主な貯金

貯金の種類		特 色	期 間	預け入れ金額
総合口座	普 通 貯 金	普通貯金と定期貯金との組合せ口座	期間の制限はありません。	1円以上
	期日指定定期貯金 大口定期貯金 スーパー定期 変動金利定期貯金	有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご利用させていただきます。ご利用の際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
			1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
			1ヵ月以上10年以内	300万円以上
				1円以上
			2・3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金 スーパー定期	金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。満期前利息分割受取型も選択できます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
				300万円以上
	変動金利定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヵ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立型貯金	定期積金 (定額式・目標式) (満期分散式)	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金 (エンドレス型) (満期型)	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	2・3・4・5年	
			期間の制限はありません。 6ヵ月以上10年以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1円以上
当 座 貯 金		安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。※新規口座開設の取り扱いは終了いたしました。	期間の制限はありません。	1円以上
普 通 貯 金		おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れができます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上
普通貯金無利息型 ＜決 済 用＞		貯金保険制度により全額保護されます。	期間の制限はありません。	1円以上
貯 蓄 貯 金		残高に応じて5段階の金利が適用されます。	期間の制限はありません。	1円以上
通 知 貯 金		1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金		税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
譲渡性貯金（NCD）		大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年未満	1,000万円以上

国債窓口販売

名 称	期 間	申 込 単 位	発 行	募 集 期 間	利回り、 発行価格	換 金
長期利付国債	10年	5万円	毎月	約2週間	発行の都度決定 (固定金利)	ご自由です。ただし売却による価格変動 (売却損益)が発生します。
中期利付国債	2、5年		毎月	約1～3週間		
個人向け国債	3、5、 10年	1万円	毎月	発行日前月 約1カ月	3、5年 発行の都度決定 (固定金利) 10年 発行の都度決定 (変動金利)	原則1年経過後に中途換金可能です。

証券投資信託窓口販売

種 類	主として日本、海外 の株式、債券に投資 するファンド	主として日本国内の株式に投資するファンド		主として米国の株式に投資するファンド		
商品名	セゾン・グローバル バランスファンド	農林中金＜パートナーズ ＞つみたて日本株式日 経225	農中日経 225オープン	農林中金＜パート ナーズ＞つみたて 米国株式 S&P 500	農林中金＜パートナ ーズ＞米国株式 S & P 500 インデックスファン ド	農林中金＜パートナ ーズ＞長期厳選投資 おおぶね
運用会社	セゾン投信	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
商品分類	追加型投信/内外/ 資産複合(分配金再 投資専用)	追加型投資 (国内/株式/インデッ クス型)	追加型投信/国内/ 株式/インデックス型 分配金再投資 (累積投資可能)	追加型投信/海 外/株式/インデ ックス型	追加型投信/海外/ 株式/インデックス型	追加型投信/海外/ 株式
主な投資対象	日本、海外の株式、 債券	日本国内の株式	日本国内の株式	米国内の株式	米国内の株式	米国内の株式

種 類	主として日本国内の 債券に投資する ファンド	主として日本国内の 社債に投資する ファンド	主として先進国債権に投資するファンド	
商品名	JA日本債券 ファンド	Oneニッポン債権 オープン	農林中金 ＜パートナーズ＞ 先進国債権ファンド (部分為替ヘッジあり)	農林中金 ＜パートナーズ＞ 先進国債権ファンド (為替ヘッジなし)
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	アセットマネジメント One	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
商品分類	追加型投信	追加型投信	追加型投信/海外/債 券	追加型投信/海外/債 券
主な投資対象	日本国内の債券	日本国内の社債 (含む外貨建て)	米国債券 米国モーゲージ証券 欧州債券	米国債券 米国モーゲージ証券 欧州債券

種 類	主として日米の株式、債券、REITに投資するファンド		主として国内の不動産投資信託証券に投資するファンド
商品名	農林中央＜パートナーズ＞ 日米6資産分散ファンド安定運用コース(愛称:コア6エバー) 為替ヘッジ(あり)・(なし)	農林中央＜パートナーズ＞ 日米6資産分散ファンド資産形成コース(愛称:コア6シード) 為替ヘッジ(あり)・(なし)	農林中央＜パートナーズ＞J-REITインデックスファンド(年1回決算型)
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
商品分類	追加型投信/内外/資産複合	追加型投信/内外/資産複合	追加型投信/国内/不動産投信/インデックス型
主な投資対象	日本株式・米国株式 各5% 日本REIT・米国REIT 各5% 日本債券・米国債券 各40%	日本株式・米国株式 各16.7% 日本REIT・米国REIT 各16.7% 日本債券・米国債券 各16.7%	東京証券取引所に上場されている不動産投資信託証券

種 類	主として日本、海外の債券、株式等に投資するファンド	主として日本国内の株式に投資するファンド	主として日本、海外の株式に投資するファンド	主として海外の不動産投資信託証券に投資するファンド
商品名	HSBC 世界資産選抜 種まきコース(安定運用型)・育てるコース(資産形成型)・収穫コース(予想分配金提示型)・充実生活コース(定率払出型) 愛称:人生100年時代	農林中金＜パートナーズ＞ おおぶねJAPAN(日本選抜)	セゾン資産形成の達人ファンド	グローバル・リート・インデックスファンド(資産形成型) 愛称:世界のやどかり
運用会社	HSBCアセットマネジメント	農林中金 バリュートリートメント	セゾン投信	大和アセットマネジメント
商品分類	追加型投信/内外/資産複合	追加型投信/国内/株式	追加型投信/内外/資産複合 (分配金再投資専用)	追加型投信/海外/不動産投信(リート)/インデックス型
主な投資対象	日本、海外の債券、株式	日本国内の株式	日本、海外の株式、債券	その他資産(投資信託証券(不動産投信))

種 類	主として日本、海外の株式等に投資するファンド	主として日本、海外の株式に投資するファンド	主として日本、海外の株式に投資するファンド
商品名	ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド＜愛称:ロイヤルマイル＞	農林中金＜パートナーズ＞ おおぶねグローバル (長期選抜)	全世界株式インデックス ファンド (オールカントリー)
運用会社	三菱UFJアセットマネジメント	農林中金 バリュートリートメント	大和アセットマネジメント
商品分類	追加型投信/内外/株式	追加型投信/海外/株式	追加型投信/内外/株式
主な投資対象	日本、海外の株式、DR(預託証券)	海外、日本の株式	日本を含む世界の株式

主な取り扱いローン

1 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	金 利	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証
住 宅 ローン	一 般 型	住宅の新築・増改築資金や土地の購入資金などにご利用いただけます。	変動金利型 固定変動選択型 固定金利型 からお選びいただけます。	10万円以上 10,000万円以内	1年以上 50年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:土地・建物 保証人:原則不要ですが、必要な場合があります。 農業信用基金協会・全国保証㈱・協同住宅ローン㈱いずれかの保証が必要です。
	100% 応援型	住宅の新築・増改築資金や住宅(土地付住宅含む)の購入資金などにご利用いただけます。					
	借 換 応 援 型	他金融機関からの借換資金や借換とあわせた増改築資金などにご利用いただけます。					
リフォームローン		住宅の増改築・内外装・門・塀などの建設、太陽光発電システムなどの設置資金にご利用いただけます。	変動金利型 固定金利型 からお選びいただけます。	10万円以上 1,500万円以内	15年以内	元利均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:原則不要 保証人:原則不要ですが、必要な場合があります。農業信用基金協会・三菱UFJニコス㈱いずれかの保証が必要です。

2 その他のローン

ローンの種類	お使いみち	金 利	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちはご自由です。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	変動金利型 固定金利型 からお選びいただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内	元利均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:不要 保証人:原則不要。 ㈱オリエンコーポレーションまたは三菱UFJニコス㈱の保証が必要です。
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。		10万円以上 1,000万円以内	16年10か月以内(据置期間含む。)		担保:不要 保証人:原則不要。 農業信用基金協会・㈱ジャックス・三菱UFJニコス㈱いずれかの保証が必要です。
マイカーローン	車・バイクの購入、車検・車庫・免許取得資金などにご利用いただけます。		10万円以上 1,000万円以内	15年以内		
カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	変動金利とします。	10万円以上 500万円以内	1～2年 (自動更新)	毎月8日の約定返済および任意返済	担保・保証人原則不要です。農業信用基金協会または三菱UFJニコス(株)の保証が必要です。
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	変動金利型 固定変動選択型 固定金利型 からお選びいただけます。	100万円以上 4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保:土地・建物 保証人:原則不要ですが、必要な場合があります。農業信用基金協会の保証が必要です。
農 業 経 営 ロ ー ン (ゆ た か)	農業生産(経営)に直結する運転資金にご利用いただけます。	変動金利とします。	個人 1,000万円以内 法人等 2,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	担保・保証人:必要に応じて設定します。 農業信用基金協会の保証が必要です。
アグリマイティー ロ ー ン	農業生産に直結する運転資金・設備資金等にご利用いただけます。	変動金利型 固定金利型 からお選びいただけます。	個人 1億円以内 法人等 2億円以内	15年以内 (短期資金は1年以内)	元利均等返済 元金均等返済 期日一括返済	担保・保証人:必要に応じて設定します。 農業信用基金協会の保証が必要です。

各種制度資金

農業者、農業経営体及び農業関連団体の皆様が必要とされる生活基盤を整備して、農業生産力の増大及び生産性の向上を目指した長期で低利な資金を安定的にご融資するため、(株)日本政策金融公庫等の各種制度資金の取り扱いを行っております。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関のお取り扱いをしております。

金 融 機 関 等	資 金 名
(株)日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金） 経営体育成強化資金 農業改良資金 青年等就農資金 農林漁業セーフティネット資金 農業基盤整備資金・担い手集積資金 国の教育ローン 等
国・県の農業制度融資	農業近代化資金 農業経営改善促進資金（スーパーS 資金） 農業経営負担軽減支援資金 等

その他商品・サービス

全国のJA店舗をはじめ、すべての金融機関とオンラインで結び、振込・代金取立等が安全・迅速、確実にできる国内為替のお取り扱いをしています。

また、給与・年金等の口座振替、公金・公共料金の口座振替や全国の民間金融機関・ゆうちょ銀行との間でキャッシュカードによる相互支払サービス、各種クレジットカードとのキャッシング提携などお客様のお仕事や暮らしのなかで生ずるさまざまな資金決済について各種のサービスを提供しています。

項 目	内 容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・漁連・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イーネットのATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお預け入れ、お引き出し、残高照会、振込ができます。また、全国の都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD(現金自動支払機)、ATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。なお県内のJA・信連では、カードによる為替振替もできます。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事などでご利用いただけます。また現金が必要なときのキャッシングサービスや携帯電話料金や公共料金(一部を除く)のお支払いにもご利用いただける便利なカードです。また、キャッシュカード一体型やロードサービス付カードのお取扱いもしております。
アンサーサービス	お客様が現在お使いのパソコンとJAグループのコンピューターとを通信回線(電話回線)で結ぶことにより「資金の移動」や「お取引内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらについてスピーディーに行えます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
総合振込サービス	お客様からのお支払いに振込データを送っていただくことにより、自動的にお振り込みいたします。
自動送金サービス	毎月ご指定の日にお客さまのご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続きで、毎月確実に送金できます。
JAネットバンクサービス (JA バンクアプリプラス)	窓口やATMに出向かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・為替などの各種サービスがいつでもお気軽にご利用いただけます。なお、お取扱いは個人のお客様に限らせていただいております。
法人JAネットバンクサービス	窓口に出向かなくても、インターネットに接続されているパソコンから残高照会や振込、振替、総合振込、給与・賞与振込、口座振替がご利用いただけます。
定期振込サービス	定期的に同一のお振込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デビットカードサービス	JAのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットカード加盟店で、端末にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけでお支払い代金がお客さまの口座から即時に引き落とされます。また、お客さまに手数料は一切かかりません。

貯金・為替関連手数料一覧表

*各手数料は税込み額です。

1. 貯金関連手数料

(1) ATM取扱手数料

(令和8年4月1日現在)

当JAのATMを使用した場合

	利用時間帯 ※1		手数料
JAバンクカード JFマリンバンクカード (JFマリンバンクへの 入金はできません)	出金	平 日	8:00～21:00
		土・日・祝日	9:00～19:00
	入金	平 日	8:00～19:00
		土・日・祝日	9:00～19:00
三菱UFJ 銀行のカード ※2	出金	平 日	8:45～18:00
		上記以外	110円
ゆうちょ銀行のカード ※3	出金	平 日	8:00～8:45
			8:45～18:00
			18:00～21:00
		土曜日	9:00～14:00
			14:00～19:00
		日・祝日	9:00～19:00
他行カード ※2※4	出金	平 日	8:45～18:00
		上記以外	220円
キャッシング	出金	平 日	8:45～18:00
		上記以外	110円

当JAのキャッシュカードを使用した場合

	利用時間帯 ※1		手数料
JAバンク	入金・出金	平 日	8:00～21:00
		入金機能は19:00まで	
		土・日・祝日	9:00～19:00
JFマリンバンク	出金	平 日	8:00～21:00
		土・日・祝日	8:00～21:00
三菱UFJ銀行 ※5	出金	平 日	8:00～8:45
			8:45～18:00
			18:00～21:00
		土・日・祝日	8:00～21:00
イーネット ※5 ローソン ※5 セブン銀行 ※5	入金・出金	平 日	7:00～8:45
			8:45～18:00
			18:00～23:00
		土・日・祝日	7:00～23:00
ゆうちょ銀行 ※3	出金	平 日	8:00～8:45
			8:45～18:00
			18:00～21:00
		土・日・祝日	9:00～21:00
	入金	平 日	8:00～21:00
		土・日・祝	9:00～21:00
他行 ※6	出金	平 日	8:00～8:45
			8:45～18:00
			18:00～21:00
		土・日・祝日	8:00～21:00

- ※1 利用時間帯は設置場所により異なります。
 ※2 12月31日の手数料は土日祝日対応となります。
 ※3 12月31日の手数料は曜日対応となります。
 ※4 他行のお客様が当JAのATMを利用した場合、ATM発行のご利用明細票のATM手数料が表示より実際の引落金額が少なくなる場合があります。
 ※5 12月31日の手数料は日祝日対応となります。
 ※6 利用する金融機関によって手数料が異なる場合があります。

(2)ICキャッシュカード発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
個人ICキャッシュカード	1枚あたり	無 料
法人ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100円

(3)再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳・証 書	1冊または1枚あたり	1,100円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100円

- 盗難による紛失、火災による焼失、汚損・破損に伴う再発行は無料です。
- 暗証番号相違により使用不能となったカードは、カードの提示があれば無料です。

(4)小切手帳・手形帳代

種 類	内 容	手 数 料
小 切 手 帳	1冊(50枚)あたり	8,800円
約 束 手 形	1冊(25枚)あたり	4,400円
	1枚あたり	220円
為 替 手 形	10枚あたり	2,200円
署 名 鑑 印 刷 新 規・変 更 登 録	1署名鑑につき	3,300円
マ ル 専 口 座 開 設	1口座あたり	3,300円
マ ル 専 手 形 用 紙	1枚あたり	550円
自 己 宛 小 切 手	1枚あたり	無 料

(5)両替手数料

内 容	手 数 料
ご希望金種の合計枚数	1～200枚 無 料
	201～400枚 110円
	401～500枚 220円
	501～1,000枚 330円
	1,001枚以上 千枚毎に330円を加算

- お取扱1件あたりの手数料です。
- 合計枚数は、お客様の受け取る枚数が当組合が受け取る枚数のいずれが多い方を基準とさせていただきます。
- 貯金口座への入金(硬貨での入金枚数)も対象とさせていただきます。なお子供貯金につきましては無料です。
- 貯金口座からの出金(金種を指定された払戻枚数)も対象とさせていただきます。
- 汚損した現金・記念硬貨の交換は無料です。

(6)その他

種 類		内 容	手 数 料
残 高 証 明 書 発 行 (1通につき)		当指定用紙(自動発行)	440円
		当指定用紙(都度発行)	660円
		お客様ご指定用紙	660円
		監査法人等からのご依頼	2,200円
記帳済内容の再証明		1通帳の30件以内、以後30件ごと	1,100円
国 債		保護預り兼振替決済口座管理手数料(月額)	無 料
自動送金 サービス	申込手数料	1契約申込みあたり	110円
	取扱手数料	1取引あたり(別途振込手数料有)	無 料
JAネットバンク	利用手数料	1契約あたり(別途振込手数料有)	無 料
法人ネットバンク ※1	月 額 利 用 料	基本サービス(照会・振込サービス)・別途振込手数料有	1,100円
		基本サービス+データ伝送サービス 別途振込手数料・口座振替手数料有	2,200円
媒体持込手数料		紙帳票	3,300円
		CD・DVD媒体	2,750円

※1 法人ネットバンクにつきましては、条件等により別途協議させていただきます。

アンサー サービス	利用手数料	ご利用機器	サービス 内容	サービス メニュー	契約料	基本料 (月額)
		SPC HU	取引情報	入出金明細通知 上記照会 残高照会	11,000円	2,200円
	取扱手数料		資金稼動	資金振込・振替 上記照会		
	取扱手数料	1回あたり(別途振込手数料)			—	—

- ご契約1口座についての料金です。
- ご利用料金は所定の日に前月分をご指定の口座よりお引き落としさせていただきます。

資 金 種 類	対 象	金 額
住宅関連資金	新規融資事務手数料1契約につき	33,000円
	貸付残高800万円以上の全額繰上償還	33,000円

※ 上記金額は税込み額です。

2. 為替手数料

(1) 振込手数料(1件につき)

種 類	内 容		手 数 料	
			3万円未満	3万円以上
窓 口	当組合同一店舗内あて ※		110円	220円
	当組合本支所間あて	文書扱い	220円	440円
		電信扱い	220円	440円
	県内系統あて	文書扱い	220円	440円
		電信扱い	220円	440円
	県外系統あて及び他行あて	文書扱い	440円	660円
		電信扱い	550円	770円
自 動 送 金	当組合同一店舗内あて・当組合本支所間あて		無 料	無 料
	県内外系統あて		220円	440円
	他行あて		550円	770円
A T M	当組合同一店舗内あて・当組合本支所間あて		無 料	無 料
	県内外系統あて		110円	330円
	他行あて		440円	660円
JAネットバンク 法人JAネットバンク	当組合同一店舗内あて・当組合本支所間あて		無 料	無 料
	県内外系統あて		110円	220円
	他行あて		220円	440円
アンサーサービス データ伝送サービス	当組合同一店舗内あて		無 料	無 料
	当組合本支所間・県内外系統あて		110円	220円
	他行あて		220円	440円

※豊科支所から本所への振込は同一店舗内あて振込に準じます。

(2) 視覚障害者等の窓口振込手数料

種 類	内 容	手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓 口	当組合同一店舗内あて	無料	無料
	当組合本支所間あて	110円	330円
	県内系統あて	110円	330円
	県外系統あて	110円	330円
	他行あて	440円	660円

(3)代金取立手数料(1通につき)

種 類	手 数 料
電子交換所	660円
個別取立※	880円

※電子交換所に参加しない金融機関への取立や電子交換対象外の貯金通帳など、郵送で取立を行うもの。

(4)その他

種 類	手 数 料
振込の組戻料・不渡手形返却料・取立手形組戻料	660円

- ただし660円を超える実費を要する場合にはその実費を申し上げます。

(5)集金手数料

内 容	手 数 料
大口貯金先(団体・企業・その他法人等の集金)基本月額	36,000円

- 集金条件等により別途協議させていただきます。

(6)口座振替手数料

内 容	手 数 料
貯金口座振替契約書締結分	3,300円

- 振替形態等により別途協議とさせていただきます。

(7)株式・出資金・中間法人等払込事務取扱委託料

(別途消費税)

内 容	手 数 料
一括払込 取扱金額 50百万円未満	1,000分の2.5
一括払込 取扱金額 50百万円以上	1,000分の2.0
一括払込 取扱金額100百万円以上	1,000分の1.5
一括払込 取扱金額340百万円未満	1,000分の3.5
一括払込 取扱金額340百万円以上	1,000分の3.4

組 織

■組合員数

(単位：人、団体)

	6年度	7年度
正組合員数	10,862	10,737
個 人	10,788	10,659
法人・団体	74	78
准組合員数	4,726	4,885
個 人	4,595	4,755
法人・団体	131	130
合 計	15,588	15,622

■組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青壮年部	107	そ菜専門委員会	303
女性部	305	きゅうり部会	9
年金クラブ	8,279	果菜部会	36
共済なごみ会	37	アールスメロン部会	8
農業青色申告会	275	採種部会	21
食糧専門委員会	2,704	ジュース用トマト部会	87
酒米部会	21	タマネギ部会	50
もち米部会	50	薬物部会	36
水稻採種部会	12	セルリー部会	16
むぎ・まめ・そば部会	187	アスパラ部会	20
受託部会	11	夏秋いちご部会	55
大型稲作経営者協議会	54	きのこ専門委員会	3
特別栽培米部会	95	花き専門委員会	81
果樹園芸専門委員会	678	菊部会	12
りんご部会	563	鉢物部会	3
もも部会	12	ストック部会	9
ぶどう部会	36	トルコギキョウ部会	9
梨部会	44	あづみカーネーション部会	3
新興果樹部会	23	安曇野スイス村ハイジの里運営協力会	709
畜産専門委員会	16	JAあづみエコファーマー部会	8

組織名	構成員数
特定非営利活動法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん	353

当JAの組合員組織を記載しています。

■役員構成（役員一覧）

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	就 任 年月日	任期満了 年月日	摘 要
組合長	常 勤	有	宮澤 清	R3. 5. 27	R9. 5	実践的能力者
専務理事	常 勤	有	内田 信一	R6. 5. 30	R9. 5	実践的能力者
常務理事	常 勤	無	相馬 和揮衛	R6. 5. 30	R9. 5	営農経済事業担当、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	降旗 功一	R6. 5. 30	R9. 5	金融共済事業担当、実践的能力者
理 事	非常勤	無	飯沼 正明	R6. 5. 30	R9. 5	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	武井 重夫	H27. 5. 27	R9. 5	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青柳 治	H30. 5. 28	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	齋藤 静子	R6. 5. 30	R9. 5	女性
理 事	非常勤	無	西山 直美	R3. 5. 27	R9. 5	実践的能力者、女性
理 事	非常勤	無	平林 玲子	R6. 5. 30	R9. 5	実践的能力者、女性
理 事	非常勤	無	丸山 隆也	R6. 5. 30	R9. 5	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	細萱 伸	R6. 5. 30	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	下里 英文	R6. 5. 30	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	中島 康尊	R6. 5. 30	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	丸山 明貴子	R6. 5. 30	R9. 5	女性
理 事	非常勤	無	降旗 賢司	R6. 5. 30	R9. 5	認定農業者
理 事	非常勤	無	小林 俊夫	R6. 5. 30	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	二村 豊彦	R3. 5. 27	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	福嶋 栄雄	R3. 5. 27	R9. 5	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	二村 恵	R3. 5. 27	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	奥原 一郎	R3. 5. 27	R9. 5	実践的能力者
理 事	非常勤	無	南 大和	R6. 5. 30	R9. 5	
理 事	非常勤	無	中嶋 篤美	R6. 5. 30	R9. 5	女性
代表監事	非常勤	－	大向 弘明	R6. 5. 30	R9. 5	
常勤監事	常 勤	－	河上 芳正	R6. 5. 30	R9. 5	常勤監事
監 事	非常勤	－	中村 一雄	R3. 5. 27	R9. 5	員外監事
監 事	非常勤	－	横山 甲	R6. 5. 30	R9. 5	
監 事	非常勤	－	内田 正俊	R6. 5. 30	R9. 5	

■役員数

（単位：人）

区 分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の定数
理 事 (うち常勤) (うち女性)	23 (4) (5)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	23 (4) (5)	23 (4) (－)
監 事 (うち常勤) (うち女性)	5 (1) (0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	5 (1) (0)	5 (1) (－)
合 計 (うち女性)	28 (5)	－ (－)	－ (－)	28 (5)	28 (－)

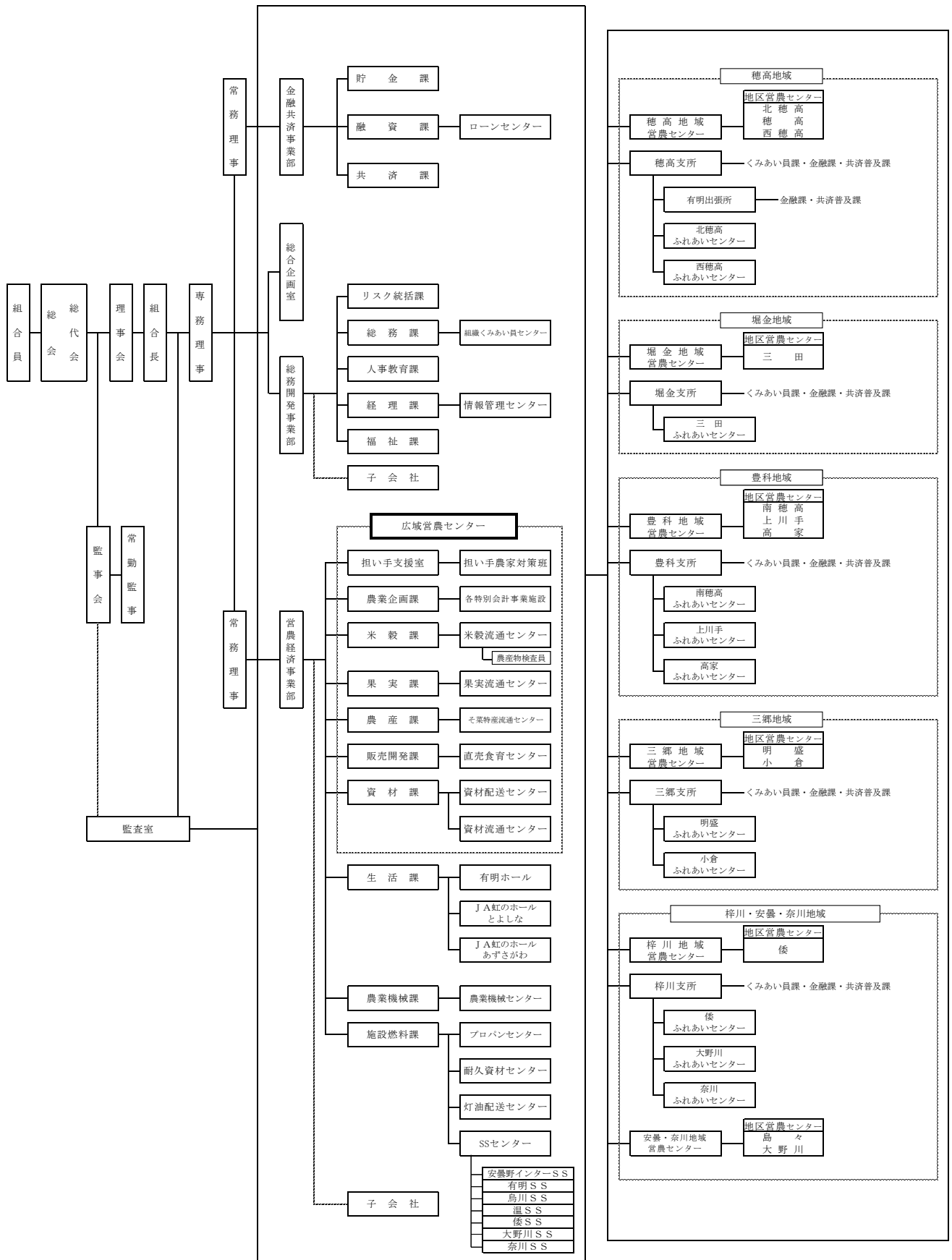
■職員の内訳

区 分	6 年 度			7 年 度		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	141	47	188	136	53	189
営 農 指 導 員	24	2	26	26	1	27
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
出 向・派 遣 職 員	4	1	5	3	0	3
正 職 員 計	169	50	219	165	54	219
臨 時 職 員	13	13	26	12	12	24
パ ー ト 職 員	42	143	185	43	144	187
職 員 合 計	224	206	430	220	210	430

区 分	当期首	当期増	当期減	当 期 末		
				うち男	うち女	合 計
一 般 職 員	188	13	12	136	53	189
営 農 指 導 員	26	1	0	26	1	27
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
出 向・派 遣 職 員	5	0	2	3	0	3
臨 時 職 員	26	1	3	12	12	24
パ ー ト 職 員	185	23	21	44	143	187
職 員 合 計	430	38	38	221	209	430

■組織・機構

機構図



R8.3.1

特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はありません。

地区および店舗一覧

地 区

JAあづみは、長野県安曇野市(但し、旧明科町を除く)、松本市(但し、平成17年4月1日、合併による市制変更前の松本市、旧四賀村を除く)の2市を区域としています。

店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 所	〒399-8283 安曇野市豊科4270番地6	(0263)72-2936	
ローンセンター	〒399-8283 安曇野市豊科4270番地6	(0263)72-7558	
穂 高 支 所	〒399-8303 安曇野市穂高2473番地1	(0263)82-3115	2 (穂高支所、西穂高ふれあいセンター)
有明出張所	〒399-8301 安曇野市穂高有明1766番地3	(0263)83-2211	1 (有明出張所)
堀 金 支 所	〒399-8211 安曇野市堀金烏川2764番地1	(0263)72-2910	1 (堀金支所)
豊 科 支 所	〒399-8205 安曇野市豊科4270番地6	(0263)72-2840	4 (豊科支所、豊科地域営農センター、西友豊科店、イオン豊科店)
三 郷 支 所	〒399-8102 安曇野市三郷温2267番地2	(0263)77-2066	2 (三郷支所、小倉ふれあいセンター)
梓 川 支 所	〒390-1702 松本市梓川梓2348番地4	(0263)78-3022	4 (梓川支所、倭ふれあいセンター、大野川ふれあいセンター、奈川ふれあいセンター)

沿革・歩み

昭和41年 3月	南安曇郡下15農協が合併し南安曇郡農業協同組合設
昭和42年 2月	名称をあづみ農業協同組合に変更
昭和42年12月	コンピューターによる事務処理開始
昭和44年 3月	北穂高農構地区朝日農業賞受賞
昭和49年 2月	貯金残高100億円達成
昭和51年 2月	生産販売高100億円達成
昭和54年11月	貯金業務オンライン稼動
昭和57年 5月	穂高町有明農業協同組合、奈川農業協同組合と合併
昭和59年 2月	梓わい化栽培組合が日本農業賞受賞
昭和59年 8月	全銀内国為替制度加盟
昭和59年11月	京都生協と協同組合間提携
昭和60年 3月	全国農協中央会より優良組合表彰受賞
昭和60年 3月	設立20周年記念式典
平成元年 7月	三郷村温農業協同組合と合併し南安曇郡下一円を区域とする農協となる
平成元年 8月	安曇野スイス村(農産物直売所、レストラン、給油所)竣工
平成 2年 9月	高齢者福祉活動として婦人部が「助け合い制度」スタート
平成 3年 4月	サンデーバンキング開始
平成 3年10月	全国農協大会で農協の新しい愛称が「JA」に決定
平成 3年12月	12月末貯金残高800億円達成
平成 5年12月	12月末貯金900億円達成
平成 6年10月	国債窓口販売業務取扱い開始
平成 7月 5月	JA愛知渥美町と協同組合間姉妹提携
平成 8年 2月	創立30周年記念式典
平成 9年 4月	中央道関連開発第3期工事「農畜産物処理加工施設」(スイス村ワイナリー)竣工
平成 9年12月	12月末貯金残高1,000億円達成
平成10年 7月	高齢者福祉事業「くらしの助け合いネットワークあんしん」発足
平成10年10月	ATM平日稼動時間延長
平成10年11月	海外両替カード取扱開始
平成11年 4月	長野県信用保証協会へ加入
平成11年 4月	ATM祝日稼動開始
平成12年 2月	創立35周年記念式典
平成13年 5月	信用事業担当学識常勤理事・員外監事体制確立
平成14年 1月	新たな農協金融システム(JAバンクシステム)スタート
平成14年 2月	期末貯金残高1,000億円達成
平成14年 6月	印鑑照合システム稼動
平成15年 5月	郵便貯金のATMと相互利用開始
平成15年 9月	投信窓販業務取扱開始
平成15年10月	外貨定期預金取扱開始
平成16年 6月	個人向け利付国債取扱開始
平成18年 2月	創立40周年記念式典

平成18年 5月	JASTEM(全国信用事業システム)移行
平成19年11月	くらしの助け合いネットワークあんしん「2007年毎日新聞社介護賞奨励賞」受賞
平成20年 7月	JAバンクATM顧客手数料全国一律無料化
平成21年 4月	新規発行キャッシュカードのICカード化開始
平成22年 5月	JASTEM新システムへ移行
平成24年 2月	期末貯金残高1,100億円達成
平成24年 9月	くらしの助け合いネットワークあんしん、菜の花プロジェクト「2012国際協同組合年～協同組合地域貢献コンテスト～優秀賞」受賞
平成25年12月	顧客属性照会システム利用開始
平成26年 3月	創立50周年特別金利定期「ありがとう！50周年！」発売
平成27年 3月	創立50周年特別金利定期「ありがとう！50周年！」 第2弾発売
平成28年 2月	創立50周年記念式典
平成28年 3月	農産物直売所「安曇野スイス村 ハイジの里」オープン記念特別定期貯金発売
平成28年11月	OTM全店舗導入(一部店舗除く)
平成29年 2月	臨時総代会にて「事業基盤再編マスタープラン(本支所再編計画ほか)」を決議
平成30年 1月	JASTEMシステム基盤更改
平成30年 2月	期末貯金残高1,200億円達成
平成30年 8月	創立55周年記念旅行定期積金「GOGOハワイ」発売
令和元年 5月	通常総代会にて「事業基盤再編マスタープラン実践計画」を決議
令和元年10月	堀金地区の支所再編(堀金支所誕生)
令和 2年 9月	梓川地区の支所再編(梓川支所誕生)
令和 3年 1月	三郷地区の支所再編(三郷支所誕生)
令和 3年 2月	創立55周年記念式典
令和 3年10月	豊科地区の支所再編(豊科支所誕生)
令和 4年 1月	穂高地区の支所再編(穂高支所、有明出張所誕生)
令和 4年 2月	期末貯金残高1,300億円達成
令和 5年 5月	創立60周年記念旅行積立「GOGOハワイ旅行積立Again」発売
令和 6年 7月	創立60周年記念「新本所建設記念定期貯金」発売
令和 6年10月	本所・豊科支所新社屋完成 営業開始
令和 6年10月	営業店システム導入
令和 6年11月	オープン出納機導入
令和 6年11月	くらしの助け合いネットワークあんしん「第13回健康寿命をのばそう！アワード 厚生労働大臣最優秀賞」受賞
令和 7年 3月	安曇野市と災害時連携連携協定締結
令和 7年 7月	本所並びに豊科支所竣工
令和 7年 4月	JAバンクスマイルナビ(窓口タブレット)導入
令和 7年 6月	創立60周年記念定期貯金「歩 -あゆみ-」発売
令和 8年 2月	創立60周年記念式典